

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月28日

分任支出負担行為担当官  
酒田港湾事務所長  
玉石 宗生

## 1. 調達内容

- (1) 契約件名 小型乗用自動車交換購入（電子調達対象案件）
- (2) 仕様等 入札説明書及び別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成30年10月12日
- (4) 納入場所 山形県酒田市光ヶ丘5-20-17  
東北地方整備局 酒田港湾事務所
- (5) 入札方法

本件は、入札価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件である。

入札価格は、自動車本体価格（仕様書記載の装備品を含む。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル法関連費用、交換車両の買取費用、消費税及び地方消費税相当額のほか、納入に要する一切の諸経費を含めた総価を入札書に記載すること。

また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

## (6) 電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格の確認、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出しなければならない。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「物品の販売」の「車両類」においてA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格認定を有する者であること。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者であること。

なお、これに該当する場合は、競争参加資格確認申請時に次に掲げる書類も提出すること。  
更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者が提出を要する書類

・更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し

- (3) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び性能等証明書の提出期限の日から開札の時まで（落札決定を保留している場合は、落札決定の時まで）の期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。
- (4) 納入しようとする自動車（提案車）の環境性能が、入札説明書に示す燃費基準値を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒998-0061 酒田市光ヶ丘5-20-17  
東北地方整備局 酒田港湾事務所 品質管理課 品質管理係 齋藤  
電話 0234-33-6312
  - ①入札説明書交付方法  
手渡し又は郵送（着払い ※交付希望者の負担）、電子調達システムにて交付
  - ②入札説明書交付期間  
別表に記載のとおり。
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先  
電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>  
上記3.(1)の問い合わせ先と同じ
- (3) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び性能等証明書の提出期限  
（電子調達システム、紙入札方式共通）  
別表に記載のとおり。
- (4) 入札書の提出期限（電子調達システム、紙入札方式共通）  
別表に記載のとおり。
- (5) 開札の日時及び場所  
別表に記載のとおり。

### 4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3.(3)の提出期限までに、競争参加資格確認のための書類データを上記3.(2)に示すURLに提出しなければならない。
  - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、競争参加資格確認のための書類を上記3.(3)の提出期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官

から提出書類に関する照会があった場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するための I C カードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 分任支出負担行為担当官は、競争参加資格の確認を行い、競争参加資格確認通知書を発行するものとする。

(7) 落札者の決定方法

次の要件を満たしている者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

② 入札者が提出した性能等証明書が、東北地方整備局の審査の結果合格したものであること。

③ 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより落札者を決定する。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

## 入札手続きに係る期限等

|   |  |
|---|--|
| 3. (1) ②<br>入札説明書交付期間                         | 平成30年6月28日(木)から平成30年7月25日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで        |
| 3. (3)<br>競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び性能等証明書の提出期限 | (電子調達システム、紙入札方式共通)<br>平成30年7月10日(火) 16時00分                             |
| 3. (4)<br>入札書の提出期限                            | (電子調達システム、紙入札方式共通)<br>平成30年7月25日(水) 16時00分                             |
| 3. (5)<br>開札の日時及び場所                           | 平成30年7月26日(木) 13時30分<br>〒998-0061 酒田市光ヶ丘5-20-17<br>東北地方整備局 酒田港湾事務所 会議室 |